

令和4年11月定例教育委員会会議録

日 時	令和4年11月11日（金） 午後1時30分～午後2時42分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史 委員 小泉 裕子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 原田 真智子 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 丸野 研二 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課主事 栗飯原 里史 教職員課長 古木 学
傍聴者	なし
会議次第	<p style="text-align: center;">11月定例教育委員会会議</p> <p style="text-align: center;">日 時 令和4年11月11日（金） 午後1時30分</p> <p style="text-align: center;">場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和4年12月の開催行事等について</p> <p>(2) 令和3年度児童・生徒の問題行動・不登校等調査結果について</p> <p>(3) 新たな学びプロジェクト研究会の結果について</p> <p>(4) 第13回秦野市親子川柳大会の入賞作品について</p> <p>(5) ミュージアム青空レクチャー「本町四ツ角の歴史的建造物」について</p> <p>(6) 第48回親と子の音楽会について</p> <p>(7) 第36回夕暮記念こども短歌大会の入賞作品について</p>

	<p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第25号 令和4年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰・教育長表彰について</p> <p>(2) 議案第26号 秦野市教育・保育施設運営法人選定委員会規則について</p> <p>(3) 議案第27号 令和4年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正（第5号）について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 上小学校長による上幼稚園長の兼職について</p> <p>(2) 募集献立「自慢の献立コンテスト」について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 電子図書館の運用について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

冒頭におわびをさせていただきます。

先日、本市教職員の逮捕事案が発生しまして、教育委員の皆様には大変御心配をおかけしましたこと、改めて深くおわび申し上げます。本当に申し訳ございませんでした。

一番御心配いただいております子どもたちのケアを最優先として、現在も対応しております。後ほど概要については報告させていただきますが、本当に申し訳ございませんでした。

ただいまから11月の定例教育委員会会議を開催させていただきます。

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたしますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

よろしいですか。

それでは、ないようですので、会議録を承認させていただきます。

次に、4、議案の(1)議案第25号「令和4年度秦野市教育委員会教育功労者等表彰・教育長表彰について」は、個人情報が含まれるため、また、5、協議事項の(2)募集献立につきまし

佐藤教育長

佐藤教育長

教育部長

ては、意思形成過程にあるため、会議を非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

よって、4の(1)及び5の(2)は非公開とさせていただきます。

それでは、次第の3、教育長報告及び提案について、お願いします。

それでは、報告(1)令和4年12月の開催行事等につきまして、私から御報告いたします。資料No.1を御覧ください。

まず、令和4年秦野市市議会第4回定例会月会議が11月25日から開会いたします。常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われ、12月14日に閉会いたします。

続きまして、12月3日土曜日に、渋沢公民館まつりを開催いたします。

また、同日、中学校生徒会意見交換会を堀川公民館におきまして開催いたします。

続きまして、12月8日から22日にかけて、コミュニティ・スクール学校運営協議会を実施いたします。開催する小中学校、日程につきましては、記載のとおりでございます。

次に、12月9日ですが、各中学校の特別支援学級の生徒によります合同音楽会を、旧文化会館小ホールにおきまして開催いたします。

12月10日土曜日は、南公民館まつりを開催いたします。

また、同日10時から、はだのっ子アワードふるさと秦野検定をオンラインで行います。対象は、小学校3年生から中学校3年生までとなります。

続きまして、12月11日日曜日、第48回親と子の音楽会を開催いたします。詳細は、後ほど資料No.6で御説明いたします。

12月13日・20日は、ブックスタート事業を保健福祉センター、7カ月児健診の会場で実施いたします。

続きまして、12月17日土曜日に、本町公民館におきまして、はだの生涯学習講座の第8回目を開催いたします。今回は、「カーボンニュートラル～私たちの力で排出をゼロに～」をテーマに、かながわ環境活動支援コーナー環境アドバイザーである平川良信氏によります講演を行います。

続きまして、12月18日日曜日に、講演会「風景印ご存じですか？」を開催いたします。フリーライターの古沢保氏を講師に招き、風景印を通し神奈川県魅力を伝えます。

教育指導課長兼
教育研究所長

12月23日は、幼稚園、小中学校の終業式で、24日から翌年1月9日まで冬休みとなります。

また、12月27日と28日は、学校閉庁日とし、これにより、今年度の閉庁日は昨年度より1日多い6日間となります。

最後になりますが、12月28日は仕事納め式で、29日から翌年1月3日まで市役所等の窓口は年末年始の休業となります。

12月の行事等の予定は以上でございます。

私からは(2)(3)について、続けて御報告をいたします。

まず、令和3年度児童・生徒の問題行動・不登校等調査結果について、資料No.2を御覧ください。

本調査は、1、調査の趣旨にもございますとおり、問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応につなげることを目的とし、文部科学省が毎年度実施している調査でございます。

2の(1)暴力行為の状況でございますが、児童生徒在籍数の変動もございますので、イの1,000人当たりの発生件数で御説明いたしますが、全国の集計結果は四角囲みの数値のとおり、小学校、中学校ともに増加傾向となっており、秦野市の状況といたしましても、小学校で3.0件、中学校で7.1件と、いずれも前年度より増加している傾向でございます。

また、(2)のいじめの認知状況ですが、同じく1,000人当たりの認知件数は、小学校で164.2件、中学校で34.2件。それぞれ、こちらも全国の集計結果と同様、前年度よりも増加しているという結果となっております。

暴力行為の発生件数、いじめの認知件数ともに増加しました要因につきましては、昨年度は、新型コロナウイルスへの対策を講じていく中で、部活動や学校行事などのさまざまな活動が徐々に再開されたことによりまして、物理的に子どもたちの接触機会が増加したこと、また、ウィズコロナの生活の中でストレスを抱える児童生徒が増えたことなどが、暴力行為の発生件数やいじめの認知件数の増加の一因となったと分析しており、子どもの心情に寄り添った丁寧な対応が今後とも重要と考えております。

一方、(3)不登校児童生徒の状況につきましては、同じく、1,000人当たりで申しますと、小学校で10.2人、中学校で38.6人と、これも増加の傾向となっておりますが、これまでと同様、不登校は問題行動ではないという視点や、誰にでも起こり得ることとして、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、家庭や関係機関と連携を図る中で、将来の社会的自立に向けた多様な支援を行っていく必要があると考えておりま

す。そのためにも、引き続き、訪問型個別支援事業つばさや教育支援教室いずみなどの支援の充実とともに、前月の定例教育委員会会議でも御報告いたしましたデジタルフリースクールを足がかりといたしまして、「いずみ」や「つばさ」への通室等につなげていきたいと考えております。

いずれの課題も未然防止、早期発見、早期対応を最大の対応策としまして、小さな変化も見逃さず、組織として対応できるよう学校と協働して取り組んでまいります。

続いて、新たな学びプロジェクト研修会の結果について、資料No.3を御覧ください。

昨年度5校、今年度8校で実施しております学びの基盤プロジェクトも、令和5年度には小中合わせまして15校が参加の予定となっております。年々広がりを見せておりますが、今回は、本事業の中核となります埼玉県学力調査を創設し、地方教育アドバイザーとして本市の教育施策全般に助言をいただいております大江耕太郎氏を講師として研修を行ったものです。

内容としましては、授業改善に向けた調査データの効果的な活用方法などをテーマに、学力調査について協定を結んでいる埼玉県の先進事例を紹介していただきながら、学びの基盤プロジェクトへの理解とこれからの本市の授業力向上の必要性について考える場となっております。キーワードといたしましては、学力の高い学校と学力を伸ばす学校は別物である。主体的・対話的で深い学びの実施に加え、学級経営が子どもの非認知能力や学習方略を向上させ、子どもの学力が向上する。また、データはあくまでもデータであり、それに意義や命を吹き込むのは、まさに先生方の役目であるなど、新たな視点に立った学力観、指導観について、本市の先生方に向け期待を込めたメッセージもいただいております。

なお、参加者の感想を抜粋で掲載しておりますので、御確認いただければと思います。

私からは以上です。

生涯学習課長

それでは、私からは(4)第13回親子川柳大会入賞作品について報告いたします。資料No.4を御覧ください。

親子川柳大会は、普段、親子の間で思っても言えないことを川柳に表現することによって、家族同士のつながりを見詰め直すことを目的として、平成22年度から開催しております。

募集や審査方法の内容につきましては資料のとおりでございますが、資料の裏面に記載しております応募の状況、項番6になり

ますが、そちらを御覧ください。今年度は1,000点の応募がございました。また、2年前から実施いたしました電子申請も69点でございました。

項番3の3、賞・特別賞について御覧ください。こちらは別紙のとおり記載しておりますが、今回、賞につきましては、市長賞が1、教育長賞が1、議長賞が1の3賞と、特別賞の7作品、合計で10作品を選んでおります。

表彰式につきましては項番4に記載のとおりですが、明日11月12日土曜日、午後2時から、こちらの会場で開催いたします。入選作品につきましては、表彰式終了後に西庁舎のプロモーションボード、イオン秦野ショッピングセンター、そして、公民館を会場といたしまして、巡回展を実施する予定でございます。

次に、(5)ミュージアム青空レクチャー「本町四ツ角の歴史的建造物」についてでございます。資料No.5を御覧ください。

地域資源を活用し、市の魅力発信・地域活性化に努めるとともに、まちのにぎわいの創造へとつなげる取組をしておりますが、今回、本町地区の四ツ角に所在する国登録有形文化財をはじめとした歴史的建造物について、多くの皆様に興味・関心を持っていただき、また、理解を深めていただくために、本町地区の四ツ角の歴史的建造物をめぐりながら見学をいたします。日時は、11月26日土曜日、午前9時から正午まで。見学場所につきましては、項番2、(2)の主な見学場所のとおりでございます。

国登録有形文化財の五十嵐商店、宇山商事ほか、7件の歴史的建造物を見学していただき、講師には、東海大学の建築都市学部の小沢朝江教授に御解説をしていただきます。

なお、五十嵐商店の倉庫におきまして、11月23日から12月22日まで写真展を開催いたします。

次に、(6)第48回親と子の音楽会についてです。資料No.6を御覧ください。

こちらの音楽会は昭和49年から実施している事業ですが、音楽を通じて親子や地域の絆を深めるための家庭教育の一環として開催しております。48回目となる今年は8団体が出演し、12月11日の午後1時半から、クアーズテック秦野カルチャーホール大ホールで開催いたします。

昨年度は感染症対策で観客は関係者のみでございましたが、今年度は通常の状態に戻しまして、入場自由という形で観覧をしていただくことができます。

なお、演奏時の映像につきましては、後日、市の公式ユーチュ

	<p>ーブはだのモーピクで掲載いたします。</p> <p>私からは以上です。</p>
図書館長	<p>図書館からは、(7)第36回夕暮記念こども短歌大会の入賞作品について御説明いたします。資料No.7を御覧ください。</p> <p>郷土が生んだ歌人前田夕暮の功績をたたえ、子どもたちが短歌に親しむとともに、前田夕暮についての理解を深める機会として昭和62年から開催しており、今回で36回目となります。</p> <p>夏休み期間を中心に、市内在住または在学の小学4年生から中学生までを対象に募集しましたところ、今回は1,926人の児童生徒から1,963首の応募がありました。令和3年度、昨年度と比べますと約300人、300首増加しております。</p> <p>締め切り後に、市内にお住いの歌人である古谷円さんに全作品に目を通していただきまして、入賞作品の選歌をしていただきました。入賞作品につきましては資料のとおりでございますが、入賞した50作品のうち、市長賞、教育長賞、秦野中ロータリークラブ会長賞、選者賞の各賞を受賞した生徒10名の表彰を11月26日土曜日、午後1時半から図書館の視聴覚室で行う予定です。</p> <p>なお、入賞作品につきましては、図書館2階にあります前田夕暮記念室に掲示するとともに、親子川柳と同様に、そちらの作品とあわせて、イオン秦野店、また、資料に記載はございませんが、その後は公民館11館に巡回展という形で入賞作品の展示を行う予定です。</p> <p>以上です。</p>
佐藤教育長	<p>教育長報告及び提案が終わりました。</p> <p>御質問、御意見等ございましたらお願いしたいと思います。</p>
片山委員	<p>親子川柳大会の申し込みで、1次と2次の期間があいているのはどうしてでしたか。</p>
生涯学習課長	<p>親子川柳大会の募集を夏休みの期間をメインということで募集しておりましたが、昨年度から、違う季節の時期に募集をしたら、少し違った内容で増えるのではないかというような御意見もありましたので、5月にゴールデンウィークが、また6月であれば梅雨のシーズンというような季節感がございますので、この1次募集については、5月1日から6月30日までということで設定しているところでございます。</p>
片山委員	<p>1次の今の目論見があまり伝わっていないのか、少ないので、もし手間だったら、これははじいてもいいのかなと個人的には思ったものですから、申し上げさせていただきました。</p>
佐藤教育長	<p>これは逆に、今の片山委員の御質問と関連して、夏休みにして</p>

生涯学習課長	<p>いる理由というのは何なのですか。</p> <p>夏休みですと、子どもさんが家族と、いろいろな活動をするようなことで、保護者やおじい様、おばあ様たちと一緒に川柳を考えたりする時間もあるのかなということもあったり、あとは、夏休みの宿題的な観点から考えてもらうというようなこともございまして、夏休みの期間に事業開始当初から募集をかけているようなところがございます。</p>
佐藤教育長	<p>ありがとうございます。片山委員のご意見はぜひ検討してみてください。</p> <p>ほかいかがですか。</p>
飯田委員	<p>私は資料No.5の件について質問させていただきたいのですが、五十嵐商店内で写真展を11月23日から12月22日まで行うということですが、時間は決まっているのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>時間は現在、五十嵐商店と調整しているところでございますので、また、わかりましたら周知させていただければと思います。</p> <p>ちなみに、写真は、昔の街並みの様子などをメインで、内容を選定しています。</p>
飯田委員	<p>倉庫って建物の右側の奥にあるものですか。</p>
生涯学習課長	<p>そうですね。ちょうど五十嵐商店の大きな建物の西側のところにある奥の倉庫で、20～30人ほど入れる建物になっているところですよ。</p>
飯田委員	<p>これに関して思ったのですけれども、今の小学生、中学生って、本町の四ツ角といたら知っている子がいるのかなと。自分なども、中学生ぐらいでもう、四ツ角といたら本町の四ツ角、あそこだよというのは、どういうわけかもう頭の中に入っていたのですけれども、今の子どもたちでそういうのを知っているのかどうか、余談ですが、ふと思ったのですけれどもね。</p>
佐藤教育長	<p>それは本町四ツ角という名称が、秦野の人にとってはかなり意義深いということですか。</p>
飯田委員	<p>昔から四ツ角というと、本町の四ツ角という認識ですね。</p>
小泉委員	<p>イメージがありますね。</p>
佐藤教育長	<p>要するに、そこは秦野の中心地だということですね</p>
小泉委員	<p>ありますね。</p>
佐藤教育長	<p>勉強になりました。ありがとうございます。</p> <p>ほかいかがでしょうか。</p>
小泉委員	<p>今の資料No.5に関連してですけれども、当日の定員が10名ということで、あまり多くないので、写真展等見に行きたいと思われる方もいらっしゃるかと思うのですね。</p>

生涯学習課長

気になったのは、駐車場はどうかかなと。右側に空いているところがあるみたいなのですが、その辺が不安でいらっしやる方もいるかなと思いつつ、すみません。

駐車場につきましては、五十嵐商店には2～3台程度しかとめられないですね。もともと狭い場所ではございますので、公共交通機関の利用、あと、近くの有料パーキングを御利用いただきながら、お楽しみいただきたいということで、特にこちらのほうでどこかの駐車場を借用するような対応はしていません。

佐藤教育長
牛田委員

ほかはいかがですか。

資料No.2の令和3年度児童・生徒の問題行動・不登校等調査結果についてのことですが、これは調査項目3点、暴力行為、いじめ、それから、不登校児童生徒、その3点かな、全てにわたって令和2年度にまして増加しているということで、これは新型コロナウイルスの拡大によるさまざまな制限、学校生活へ与えている影響、そのことが起因しているのかと思ったりもしているのですが。

これは、令和3年度の調査結果ということで、令和4年度も半年を過ぎて後半戦に入っているわけですが、学校生活も、コロナの関係の対応が少しずつ緩やかになってきていますので、通常の学校生活に戻りつつあると思っています。今また感染が拡大してくるごとにこの先も心配なのですが、現時点では昨年度と比べて子どもたちの生活の様子というのは、やはり昨年と比べると少しずつ落ち着いてきているのでしょうか。

今、何か雰囲気的に、感覚的にわかるようなコメントがあれば、ちょっと今の学校の様子を教えてください。

教育指導課長兼
教育研究所長

今年度に入ってから学校の様子ですが、感染者の減少に伴いまして、新しい生活様式の中での学校運営、行事の運営等、進んでいるところがございます。

そういった中で、やはり1度かなり閉じられた状況の中で、少しずつ開いてきているというところでは、子どもたちは、日常に戻ってきたというところで、解放感まではいきませんが、少しずつ自分たちの学校生活が取り戻せているというような、充実感は少しずつ感じられていると聞いております。

ただ、やはりこの2年、3年のギャップというのは、子どもたちにとっては、我々が想像するよりも非常に大きな影響を与えていることは確かだと思っています。そういった人間関係の構築、コミュニケーション能力も含めて、今回の結果に出ているのではないかと考えています。

ですので、新しい生活様式の中で、子どもたちがよりもとの生

活に近づけられるような、人間関係ももどに戻していけるような、サポート、支援を我々はしていく必要があると考えております。

以上です。

牛田委員

ありがとうございました。本当にこの2年ないし3年、子どもたちはコロナに翻弄されて、学校の先生方もまた、市教育委員会事務局も大変な御苦勞があったのではないかと思っています。まだまだ予断を許さないような状況ですが、これは個別の感想になりますが、いじめの認知状況ですが、これは確かに全国に比べて本市は高い数字なのですが、これはやはり先生方のいじめ防止に向けた感度と言ったらいいのかな、その辺の高さを物語っているのかなという、そんな印象も持ちます。先生方がしっかりと日々の子どもの細かい様子を観察していく中で、重大事案に発展する事案を事前に予防している、このような受けとめ方もできるのではないかと思ったりもしていますので。

それから、不登校の子どもたち、ニュースによると、昨年度は全国最多だったということで、中学生については20人に1人が不登校に値するような、そんな割合のデータが出ていますが、本当に、先ほど教育指導課長がお話しされたとおり、学校に行くことが当たり前ではないのだけれども、多様な子どもたちの行動様式とか考え方、そういったものも配慮しながらで大変だと思いますが、引き続き、冒頭に教育指導課長がお話しされたとおり、この紙面の中にも書いてありますが、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応にこれからも日々努めていただきたいと思います。感想です。

佐藤教育長

ありがとうございました。

ほかはいかがですか。

小泉委員

12月の開催行事についてですけれども、12月3日に中学校生徒会意見交換会というのが行われるのですが、そこに新旧役員によるテーマ別のとあるのですが、この新旧というのは、今年と来年、または、令和3年度と今年度。次年度に向けてというところですか。

教育指導課長兼
教育研究所長

学校の中の生徒会組織は、基本的に3年生と2年生で構成されています。もう3年生も年が明けたぐらいから入試のほうに、また卒業のほうに向かっていきますので、2年生にバトンタッチというような、そういったスケジュール感がございますので、そこで新旧というような形になっております。

以上です。

小泉委員

わかりました。ありがとうございます。

佐藤教育長

それからもう1点は、テーマ別の意見交換会となっておりますけれども、このテーマ等は、事前に中学校のほうに伝えられて、それで話し合いをするという形になるのか、または、当日皆さんでテーマを決めて話し合っていくということなののでしょうか。

今回は、説明していなかったのですが、部活のことを子どもたちの意見を聞く場にしたいということで、一応こちらではお願いしました。新しい部活のあり方について、子どもたちの意見を聞かないとだめだと私は思っています。

それと、新旧の役員、これは新しい本部役員の選挙つてもう終わっているということなのか、終わっているのだよね。

教育指導課長兼
教育研究所長

まさにこの時期、この直後ぐらいかなとは思いますが。

佐藤教育長

場合によっては、新しい会長と旧の会長が引継ぎをするみたいな、そういうイメージもありますね。

教育指導課長兼
教育研究所長

はい。

佐藤教育長

よろしいですね。

ほかはいかがですかね。

小泉委員

支援学級の子どもたち、中学校で音楽会が開かれるのですが、これは小学校でもあるのでしょうか。12月9日の特別支援学級合同音楽会、市の中で発表できる場があるというのは、子どもたちにとってもいい刺激になるのではないかと思うので、ぜひ小学校でも行われるといいなという思いを込めて御質問しました。

教育指導課長兼
教育研究所長

特別支援学級の部会というのが中教研にございまして、そこが中心になってこういった行事を企画しております。

今回に関しましては、中学校のみの開催と聞いておりますが、小学校で同様の音楽会を支援級のみで行っているというような情報は、こちらでは把握できておりません。

以上です。

佐藤教育長
片山委員

ほかはいかがですか。

資料No.3に関してですが、これは大江先生がいろいろ話されたみたいですが、非認知能力について、多分非認知能力を上げるということは、御家庭の協力が不可欠になると思うので、その辺については何かお話があったのでしょうか。学校だけの問題ではなくて、生まれてすぐからの問題だと思うので、その辺、先生の何かお考えがあれば教えていただきたいと思いました。

教育指導課長兼

非認知能力というところは、学力を支えるというところで、粘

教育研究所長

り強さですとか自尊感情というところで、そういったものを支えるというのは、そもそも地域の特性ですとか子どもが育ってきた環境というところが大きく影響している。それをまた、さらに学力に合わせて伸ばしていくというような、そういった両輪で進めていくことが必要であるというお話もいただいております。

佐藤教育長

家庭教育の重要性について、幼児教育の段階で非認知能力を高めるということは、会の前半のほうに確かにございました。その中で、家庭との連携というのがやはり非常に重要だというのは我々の認識でありますので、家庭学習ノートの幼稚園版、昨年発行したのも、そのあたりの考え方ですけれども。

よろしいですか。

ほかはいかがですか。

牛田委員

私も、新たな学びプロジェクトの資料ですが、感想です。2ページですが、ここに参加された先生方の感想が書かれているのですけれども、1人目の小学校教職員の方は、先ほど教育指導課長も触れられていましたが、日頃の学級経営が大切だということを書かれています。それから、2番目の方については、ほかの先生からよい取組を取り入れていくという、身近に教育方法を高めるヒントがたくさんあるので、そういった先生方の取組、参考になる取組をぜひ自分も取り入れたいという、そんな気持ちがあると思います。3番目の中学校の先生については、学力だけではなく、今まさに片山委員から指摘された非認知能力、この成長も大事だと。最後に、「『良い教育』とされるのは信頼できる先生の『言葉』や『想い』である」と。

こういう、何か本当に当たり前と言ったらいいか素朴な身近なところの大切さ、教師として、前回の教育委員会会議でも少し触れましたけれども、本当に古典的な、教師として備えるべく基本的なこと、そういったところを改めて大事にしようという、こういった感性とか感覚とか視点を大切にされる先生方がいられることを、本当にうれしく思います。

こういった先生方の存在は、また秦野の教育の効果を高めていくのではないかと思ったりもしています。

感想です。

佐藤教育長

前回、牛田委員からスキルの話がありましたけれども、やはり若い先生が増えているので、これが埼玉県の実力調査ということだけではなくて、今言ったように他の先生のいいところが、どう子どもの変化に結びついたかというのをデータ化しているということが学びの基盤プロジェクトなので、埼玉県の実力調査をやっ

ているだけではないというのが一番大きなところですよ。前回、牛田委員が言われた、その辺のスキルをきちんと伝承していくための具体策ということになります。

ほかいかがですか。

小泉委員

今、牛田委員のお話に少しかかるところがあるのですけれども、やはり2ページのところの先生の感想というところで、最後の中学校教諭の「先生方と意見交換する中で『良い教育』とされるのは信頼できる先生の『言葉』や『想い』であることが多いと思います」というところに、すごく心ひかれるところがあるのですけれども、多分この先生の文章を読んでいくと、経験年数がある方のような気がするのですね。実際にこの研修に参加された年齢層は、どんな感じだったのでしょうか。若い先生も年配の方もいらっしゃると思うのですけれども、どの年代の方の割合が多かったのでしょうか。

佐藤教育長

今、一生懸命調べていると思いますけれども、基本的には希望制なので、研修は悉皆はやめてくれとお願いしています。お店だから、お店を開くときにお客さんが来ないとつぶれるから、来るようにしてねと言っているのです。ですから、これで悉皆だと22人なのですが、31人若い人が集まっていたように思います。

教育指導課長兼
教育研究所長

参加者名簿が手元にございます。年齢までは記載されていないのですが、私が見る限りは、比較的中道に入る前の、経験を比較的中道から始めている、これからさらに枝葉を広げていくという先生方が多いように印象を受けています。

以上です。

小泉委員

そういう、いずれリーダーになってくださるような先生方がたくさん聞いてくださったということで、これからの教育に生かされていくのではないかとうれしく思います。

佐藤教育長

ありがとうございました。

ほかいかがですか。

片山委員

親子川柳大会の入賞作品を私も見まして、非常に、何と言ったらいいか、家庭の状況がそのまま出ているようなものが非常に多い点で、こういうものが親子で話せる状況をつくる意味で重要なのかと思います。入賞作品をここで発表するということが、これにかかるようにというか、ここでやっていますというのを、例えば、秦野市の駅を降りたときのボードでお知らせするとか、一番最初の川柳の市長賞のものをばっと出すなりしてやると、「あ、こんなに楽しいことを秦野市ではやっているのかな」ということで何か宣伝になるのかと。そういうことも考えていただく

佐藤教育長

と、もっと盛んになって、家庭が安定するのではないかと個人的には思います。よろしくお願ひしたいと思います。

私も、親子川柳と夕暮短歌は秦野市の財産だと思っけていまして、140周年を来年、前田夕暮さん、そして、この親子川柳も、できたら市長に表彰式に参加していただけないかなと感じています。

私は学校教育と社会教育の協働の4本柱としてぜひ頑張りたいと思います。

ほかはいかがですか。

飯田委員

資料No.6についてお聞きしたいのですが、今年度、入場は自由で無料で入れるということですが、8団体参加ということで、この団体がどのような団体なのか、もしわかったら。6番は高校生だとか、4番も観光和太鼓などはわかるのですが、そのほか、もしわかれば教えていただきたいと思います。

生涯学習課長

4番の観光和太鼓は、御承知のとおりだと思います。8番はTeam“SOYA”と書いてありますが、こちらは県立秦野曾屋高校になっております。あと、それ以外の団体は、子どもの合唱団に大人も一緒に入っているというような形でやっております。7番のイチジク四重奏団は、楽器のみで演奏という形になります。

佐藤教育長

これは、だから、説明が難しいということだね。どういう団体か、高校とか。

生涯学習課長

そうですね、親子など、子どもと大人が一緒という形で募集しておりますので、特に高校生でなければいけないとか、子どもが何歳以上でなければならぬとかというような条件は設定しておりませんので。

佐藤教育長

例えば、コーロ・アンジェリ秦野、これは親子なの。

生涯学習課長

大人と子どもの合唱団になっておりますね。

佐藤教育長

音楽教室が主催なのですか。

生涯学習課長

音楽指導する先生がいらっして、団体の代表者で実行委員会を開催して、音楽会の内容や進行を決めているところでございます。

飯田委員

日ごろから活動されているのですか。この音楽会のために結成とか、そういう風ではない、普段から活動されている。わかりました。

生涯学習課長

そうですね、日頃、皆さん各自で活動されている方がお申し込みいただいているという状況になっております。

飯田委員

ありがとうございます。

佐藤教育長

ほかはいかがですか。

牛田委員

関連で、この親と子の音楽会の、今出演者のことについてのお尋ねが飯田委員からあったのですが、これは、基本的には募集をかけて、それで、応募があった団体が参加をするということで、今年度はこの8団体の応募があったということです。

生涯学習課長

これ、もし応募者される団体が多かったときには抽選とかになるのでしょうか。過去にそういったことはあるのでしょうか。

過去に抽選という形は聞いておりませんし、私のここ数年の記憶では、大体6団体から8団体、10団体以内で、午後の時間帯、半日の時間で開催しております。

もし参加団体が多い場合は、そこはまた検討になろうかと思えます。あとは半日でやっているものを、時間を少し延ばして開催するとか、開催時間の調整が入ってくるかどうかというところです。

牛田委員

募集のかけ方としては、広報とかタウンニュースとかという、メディアを通じて発信しているのでしょうか。

生涯学習課長

そのとおりでございまして、広報とか市の公式LINEであったり、ホームページ、タウンニュースで募集をかけさせていただいて、市内で活動している音楽団体ということで募集をさせていただいております。

牛田委員

ありがとうございました。

佐藤教育長

先ほどの飯田委員の質問と同じで、根づいているという部分がありますね。毎年こういう場があるからそれを活用している、そういう位置付けでいいですか。

ほかはいかがですか。

小泉委員

前田夕暮の記念こども短歌大会のほう、たくさんの子どもたちの応募があって、これも先生方の働きかけ、声かけがあったのではなかろうかと推測されます。子どもたちが短歌に親しむという目的は、かなり達成できているかと思うのですが、もう一つ、前田夕暮についての理解を深める機会としたいと考えているというところがあるのですけれども、その辺は、先生方の対応とか、チラシとか、いろいろ何かちょっと触れる部分はあるかと思いますが、その辺がもう少し深まっていくといいのかなという思いもしています。

図書館長

そうですね、確かに毎年この時期に作品を募集するということは、さっきの話ではないですけれども、根づいているとは思いますが、前田夕暮自身がどういう方かという認知度といいますか、そういったものについては、作品募集の中、チラシの中で一応触れてはいますけれども、毎年同じようなスタイルになってしまっ

ているきらいはあります。

先ほど教育長からありましたが、来年、夕暮生誕140周年を迎えるに当たって、そういった事業の中で、例えば、児童生徒に夕暮のことに特化したリーフレットとか、そういったものの配布を今考えているところで、そういったものを活用して夕暮自身についての理解を深めてもらう、そういった手段を考えていきたいと思えます。

佐藤教育長

飯田委員の娘さんが震生湖を知らなかったという御意見はインパクトがありましたので、私もかなり園長・校長会で率先して触れています。さっき言った4本柱に震生湖100年というのは、5つの誓いではないですけども、やらせていただいています。

ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に行きたいと思えます。

次に、4、議案に入ります。

議案第26号の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第26号「秦野市教育・保育施設運営法人選定委員会規則を制定することについて」、御説明いたします。

提案理由を御覧ください。

秦野市立ほりかわ幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園とするに当たり、その設置及び運営を行う法人を選定する選定委員会の組織等に関する事項を定めるため、制定するものでございます。

資料を2ページおめくりください。変更箇所について新旧対照表で御説明いたします。

まず、第2条の委員の数ですけども、旧のほうで9名だったものを今回「7名」に変更するというものです。先月の協議の段階では、5名と提出させていただいたのですが、その後、関係課で協議する中で、やはりもう少し人数がいてしっかりと討議するべきではないかというところで7名に変更しております。

また、第2項の委員の構成につきましても、きちんとどういう方が入るかがわかったほうが良いというところもございまして、前回の内容よりももう少し詳しく記載した形で、あと、前回と比べでは字句の整理をいたしております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

佐藤教育長

説明が終わりましたが、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

牛田委員

第2条の委員の選出ですが、2つ目に「保護者その他の幼児教育・保育関係者」ということで、前回の該当する保護者の御意見

教育総務課長

として、保護者代表を入れてほしいという内容の委員があったと思いますが、この文言では、「保護者その他の幼児教育・保育関係者」ということで、必ずしも保護者ではない。それとも、これは「保護者の代表」というようなニュアンスが強いのかどうか。そういうところが、多分柔軟に状況を見て対応されるのだと思いますが、そんな理解でよろしいですか。

佐藤教育長

こちらにつきましては、幼児教育・保育関係者の中の一つの例として保護者を出しているということになります。保護者の場合もございませし、保護者以外の幼児教育関係者になることもあるというようなことで、一応規則を定める上での定例的な文言といえますか、そういったルールの中で表記しているものでございませし。

よろしいですか。

ほかはいかがですか。

それでは、議案第26号「秦野市教育・保育施設運営法人選定委員会規則を制定することについて」、原案のとおり可決することに御異議ございませませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第27号「令和4年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正（第5号）について」の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第27号「令和4年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正（第5号）について」、御説明いたします。

令和4年12月の秦野市議会第4回定例月会議に提出する議案につきまして、市長に意見を申し出る必要が生じたため、議決を求めるものでございませし。

提案理由を御覧ください。補正の理由は3つございませし。

まず1点目、現在も燃料価格が高騰していることに伴いませし、公共施設等の電気料金、ガス料金の増額が見込まれるため、小学校給食設備等維持管理費に423万3,000円、幼稚園施設維持管理費に161万円、桜土手古墳公園・はだの歴史博物館管理運営費に58万7,000円、そして、図書館施設維持管理費に833万円をそれぞれ追加するものでございませし。

2点目につきましては空調使用に伴う燃料費の増加に関する内容になっております。本件につきましては、9月の第3回定例月会議におきませし、小中学校合わせて約9,000万円の空調使用に伴うガス料金の補正を組んだところでございませしけれども、今年の猛暑に伴いませし空調の使用回数が増加したことから、

さらなる不足が見込まれるため、小学校施設維持管理費に534万7,000円、中学校施設維持管理費に355万1,000円をそれぞれ追加するものでございます。

そして3点目、小学校給食調理員の定年退職に伴いまして、令和5年4月から新たに給食調理業務を委託するに当たりまして、令和5年度予算成立前に契約事務を進める必要があるため、小学校給食調理委託経費に2,819万3,000円の債務負担行為を設定するものでございます。

資料を2ページおめぐりください。一般会計補正予算の概要といたしまして、補正が必要となった具体的な対象施設等をまとめた資料となっておりますので、御確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

佐藤教育長

議案の説明が終わりました。

御質問、御意見等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、議案第27号「令和4年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正（第5号）について」、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、5の協議事項に入ります。

(1) 上小学校長による上幼稚園長の兼職についての説明をお願いします。

教育総務課長

令和5年度の小学校長による幼稚園長の兼職について御説明いたします。

本市では、平成22年度から小学校長による隣接幼稚園長の兼職をしていますが、引き続き、令和5年度の上幼稚園での園長兼職について、県教育委員会に協議依頼を行うものでございます。

協議資料につきましては、次のページを御覧ください。これまでの取組の成果と今後の方針でございます。

上小学校では、兼職校長のもと幼稚園と小学校の一体的なマネジメントが実現することによりまして、教職員の超過勤務の縮減などの効果が得られるなど、大きな成果があると判断しております。

また、平成29年4月からは、上小学校と上幼稚園が施設を一体化したことに加え、令和2年度からは、本校を学区以外の子どもたちの通学を認める小規模特認校としたことによりまして、小

規模校の課題でもあります集団性の確保と低学年児童の成長実感の機会の増加につながっていると感じております。

当校の取組は、本市の進める園小中一貫教育と、また、今後の学校のあり方を考える上での一つのモデルとなるものであり、小学校長による園長の兼職が果たす役割はますます大きくなっていることから、引き続き園長の兼職を実施してまいりたいと考えております。

兼職に当たっての校長の業務負担軽減に対する取組については、項番2に記載のとおりとなっております。

説明は以上となります。御協議のほど、よろしく願いいたします。

佐藤教育長

説明が終わりました。

御意見、御質問等ございますでしょうか。

牛田委員

本市では、こういった兼職の依頼を県教育委員会のほうに毎年されているのですが、他市でも本市と同じように、小学校の校長職にある方が公立幼稚園の園長を兼ねているというような状況という例はあるのでしょうか。参考までに。

佐藤教育長

ないですね、恐らく。ただ、私は東海大学の翔洋のこども園に視察に行ったときは、翔洋小学校の校長と園長が兼務でした。しかも、その方は中学校の英語の先生だったという。東海大相模の副校長をやった人が、こども園と小学校の園長を兼務でやっていたかなり驚いたのですけれども、やはり考え方がちょっと違うのですね。従来の幼児教育の考え方ではなくて、いい意味ですけれども。全体の育ちを一貫的に俯瞰しているような感じで、私はすごく感銘を受けました。

ただ、公立では、私が知る限りではないですね。ないよね。

牛田委員

私が秦野市で仕事をするようになってから、最初のころ、昭和50年代、53年、54年、55年、そのあたりは、小泉委員もそのころ現職でしたけれども、市内の小学校の校長先生は、大体幼稚園の園長を兼ねていられたのね。昔はね。例えば、渋沢小学校の校長が渋沢幼稚園の園長を兼ねているということがあったので。

そういう流れがある中で、そういう過去がある中で、この協議事項の依頼文ですが、県教育長宛ての依頼文ですが、真ん中に、「隣接幼稚園長の兼職を試行していますが」と、毎年試行ということだけれども、いつまでこの「試行」という言葉が使われていくのかどうか。あるいは、何か試行という、あくまでも試行を前提とした協議を毎年やっていかないといけない、県からそういう

教職員課長

指導があるのかどうか。そのあたりが気になったので。

毎年きちんと申請しなさいという県の指導があるから、毎年試行ということになるのかな。ちょっとそんなことを感じました。

この件につきましては、正式な県への依頼を出す前に、毎年この兼務の状況を県のほうに報告する中で、1年1年ごとに確認をしながら進めていくと。更新という言葉はふさわしくないと思うのですけれども、そうなっていて、未来このままずっとオーケーですというような形には、現状ではなってございません。

佐藤教育長

制度として認めているわけではないから、県が「試行しているのですよ」というスタンスを崩さないということでしょう。ただ、過去に、確かにそうですね、幼稚園に行くとき小学校の校長先生が幼稚園の園長先生のところに顔写真があつて、過去はどうだったのか気にはなりますけれどもね。

ただ、上小学校に関しては、非常にマネジメントも一体化されて、幼小の連携が非常に密だという点では、成果もあるというのはここに書いてあるとおりでと思いますけれども。

ほかにどうですか。よろしいですか。

それでは、次が電子図書館ですかね。その他、電子図書館の運用についての説明をお願いします。

図書館長

それでは、その他としまして、図書館から電子図書館の運用についてということで、10月1日からスタートしました秦野市電子図書館について、1か月が経過しましたので、運用の状況について御報告させていただきたいと思っております。

資料は、時間帯別のログイン回数と貸出数の状況となっております。

まずログイン回数ですが、これは図書館でいうと入館者数に相当すると思っておりますが、1か月間で1,694回、1日当たり55回となっております。時間帯別に見ますと、最も多いのが9時から10時の140回、次いで、10時から11時の135回、11時から12時の131回となっております。グラフで見ただくとわかりやすいと思っておりますが、総じて図書館の閉館時間帯というよりは、開館時間帯のほうがログイン回数が多い状況となっております。割合でいいますと、開館時間帯が約68%、閉館時間帯が約32%です。まだ1か月ほどの状況ですが、これは、今まで日中に図書館に来館しづらかった方に利用していただいているのではないかという感想を持っております。

また、資料裏面の貸出数につきましては、貸出総数が671点、こちらは1日当たり22点となつていまして、時間帯別の状況は、

ログインの状況と同様な形となっています。

なお、図書館の状況でいいますと、10月1か月の入館者数が約1万8,200人ですので、電子図書館のほうでいくと、その約9.3%、1割弱。貸出冊数が約2万4,800冊となっておりますので、電子書籍のほうは、これに比べると2.7%程度となっています。

ちなみに、近隣の電子図書館の状況を見ますと、これは9月の状況になるのですが、平塚市が約670回で約300点、厚木市が約1,900回で約830点というような状況になっております。

開始時点ではパッケージによるコンテンツを導入しましたが、1か月ほど経過しましたので、今後は、図書館が選定する単体のコンテンツも順次取り入れまして、継続して利用していただけるよう努めていきたいと考えております。

以上です。

ありがとうございました。

これに関して何かございますか。

利用者がまだ少ないようですけれども、10月時点の利用申請者は何名ぐらいなのでしょう。

今回、電子図書館を利用できる手段として、市内在住の方については、基本的には手続なしで電子図書館が利用できるという形をとりましたので、そのデータ等で見ると、2万5,000人ぐらいが一応無条件というか手続なしで利用できる形にはなっています。

それにプラスで、市内在学・在勤の方が手続をしたうえで利用できる形になりますので、申し訳ありません、ちょっとそちらのほうの数字は持ち合わせておりませんが、一応そういう状況になっております。

私が質問してしまって申し訳ないですが、では、子どもは手続しなくても見られる。違うね、子どもも図書館のカードを持っていればということだね。すみませんでした。

ほかにいかがですか。

ログインの状況ということで時間ごとの分布が示されているのですけれども、アクセスが多いというのが、先ほど館長からお話があったとおり9時から10時、それから、夕方5時ぐらいまででしょうかね。これは、アクセスが集中してログインができないとか、そういうトラブルというものは、このぐらいの回数では全然問題ないでしょうかね。将来的に何かアクセス数が集中してし

佐藤教育長

片山委員

図書館長

佐藤教育長

牛田委員

図書館長

まって、ログインできないとかという、よくチケットを購入するときに、ログインできなくてなかなか買えないとかという話も聞いたりもするのですが、このシステムの場合には、そういったことはあまり想定されていないのでしょうか。

今、牛田委員がおっしゃられたような事象は特に、苦情とか、そういった形ではこちらには入っておりませんので、これぐらいのアクセス数でログインがしづらくなるとかということはないと思いますし、こちらとしてもそういう想定はしておりません。

あと、あわせて申し上げますと、電子書籍、コンテンツについては、現在入っているものは大半が読み放題の形になっておりますので、仮に1つの書籍に貸出しが集中しても、貸出しができないという形にはなりませんので、何人集中しても読めるような形になっております。

佐藤教育長

ありがとうございました。

よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

それでは、その他の案件ございますか。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは、その他といたしまして、前月の定例教育委員会会議令和4年秦野市議会第3回定例月会議報告、(8)原聡議員の一般質問の二次質問、秦野市の児童生徒の読書量が少ない現状を踏まえた、本市における読書活動推進の戦略はどのようかに対する答弁内容に関する小泉委員の御質問にお答えさせていただきます。

なお、各園校から任意の回答方式により聞き取りを実施したものでございます。

1点目、絵本の森の周知方法については、主に園だよりに載せている。毎月の掲出日を定め、降園時に放送している。先生のお勧めの絵本を定期的に掲示で紹介している。絵本の森と一緒に保護者宛ての手紙を配布しているなどが主な周知方法となっております。

2点目、朝読書につきましては、市内11校が現在実施しております。週1日での実施が主な傾向となっております。

3点目、読み聞かせボランティアにつきましては、市内13校で協力をいただいております。おはなしころりんやおはなしの木、おはなしマム、だんぼの会などの団体にお力添えをいただいております。

4点目、読書活動重点校の推進日につきましては、本町小学校では、毎週木曜日を朝読書よむよむデーとするとともに、11月

佐藤教育長
小泉委員

29日から12月9日を読書週間に設定、また、通年で読書の森を活用している。南小学校につきましては、11月より毎週水曜日を貸出冊数を2冊とするとともに、5校時で下校する水曜日に家庭での読書推進を図っていると聞いております。

以上です。

小泉委員よろしいですか。

はい、ありがとうございます。いろいろありがとうございました。

佐藤教育長

その他の案件ございますか。ないですか。

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の教育委員会会議を12月16日金曜日、午後1時半から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

佐藤教育長

ただいまから会議を非公開といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

－関係者以外退席－